

千葉県防災基本条例の概要

～災害から命を守る!～



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害発生時の被害の最小化を図るには、自助・共助の取組が不可欠であることから、県はもとより県民、事業者、自主防災組織などの役割や取組事項を明らかにし、自助・共助の取組を一層推進するため、「千葉県防災基本条例」を制定しました。

(平成26年4月1日施行)

自分の命は、自分で守る

自分たちのまちは、自分たちで守る

じ じょ
自助

きょう じょ
共助

自助・共助・公助が一体となって
地域防災力の向上

こう じょ
公助

県や市町村などの取組

防災対策における基本理念

- 災害が発生した場合における被害について、人の生命及び身体を守ることを最優先とし、その最小化を図ること
- 自助、共助及び公助が一体となった取組を継続的に行うこと
- 被災者の基本的人権を尊重するとともに、要配慮者の置かれている状況に配慮し、かつ、男女双方の視点を踏まえること